

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年12月7日

株式会社アジアビジネスネットワーク

目 標

働き方の改善

1か月あたりの法定外労働時間0時間を達成できるよう、社内で協力しあう。

休み方の改善

積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率90%をめざす。

取 組 内 容

働き方の改善

時間外労働を削減するために定期的な従業員の面談を行い、業務の問題がないかの確認の機会を設け、働き方の改善に努める。

休み方の改善

休暇取得状況をシェアし、有給休暇が取得しやすい環境づくりを行う。